

令和3年度第1回府中市子ども・子育て審議会議事録

▽日 時 令和3年7月7日（水） 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第1～3会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、山崎委員、山本委員、内海委員、臼井委員、久保委員、植松委員、堀委員、木下委員、栗原委員、和田委員、田中委員、中田委員、畑山委員、吉田委員、林委員、墓田委員、八木下委員、成川委員（20名）

事務局側 石川子ども家庭部長、中村子育て応援課長、若山子育て応援課長補佐、向山子ども家庭支援課長、石田子ども家庭支援課長補佐、平井保育支援課長、平澤保育支援課長補佐、宮崎児童青少年課長、山田障害者福祉課長、石川子育て応援課母子・父子自立支援担当主査、中村子ども家庭支援課管理担当主査、稲葉保育支援課管理係長、西井保育支援課支援計画係長、武澤保育支援課認定給付係長、山下部児童青少年課青少年係長、大沢子育て応援課推進係職員、河野子育て応援課推進係職員（17名）

▽欠席者 なし

▽傍聴者 なし

事務局

皆様、こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

続きまして本年度最初の審議会となりますので、本年度新たに着任いたしました子ども家庭部長より皆様にご挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

（※子ども家庭部長 挨拶）

事務局

ありがとうございました。続きまして事務局より2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席のご連絡を頂いている委員はおりませんので、全員ご出席いただいております。本日の会議は、委員20名のうち、全員20名の委員にお集まりいただいておりますので、出席委員数が過半数に達し、府

中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてでございます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、7月1日号の「広報ふちゅう」及び市のホームページで募集をいたしましたが、応募はございませんでした。

それでは、次に次第の2「新任委員紹介」に移らせていただきます。

本年度新たに本審議会の委員をお引き受けいただきました委員が3名いらっしゃいますので、名簿順にご紹介させていただきたいと思っております。資料の1「府中市子ども・子育て審議会委員名簿」を御覧ください。

【次第2 新任委員紹介】

(※ 新任委員 挨拶)

事務局

続きまして、事務局のほうも人事異動等で人の入れ替わりがございますが、時間の都合もございますので、お手元にお配りした席次表のほうでご確認いただければと存じます。

それでは、続きまして次第の3「議題」に移らせていただきます。本審議会では、議事録作成のために発言を録音させていただきますので、ご承知おきください。そのため、マイクのご使用にご協力をお願いいたします。マイクは事務局で随時消毒をさせていただいた上でお渡しさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、ここから先の議事進行につきましては、会長をお願いしたいと思います。会長、よろしくをお願いいたします。

【次第3 議題(1) 令和2年度第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】

会長

皆さん、お暑い中、今日も参集ありがとうございます。すごく広がったので遠くなったような気がしますけれども、コロナで距離を取っていただいて。

まだオリンピックのことがあったり、東京都は少しずつ感染者が増えていくのではないかと懸念があったりということで、なかなか落ち着いているいろいろなことに取り組むということができないでいる状況です。ワクチン接種も少しずつ、いろいろともたついているところもあるみたいですが、進んでいくことと、私たちの一生懸命やってきた努力、特に幼稚園とか保育園というのはある種のエッセンシャルワークに近い仕事をしているということがやっと認知されてきたとは思っておりますけれども、物すごくやっぱり慎重な努力をしているのですよね。そういうことの成果も出てきていると思っておりますので、やがてはある程度収束していくと思うのですが。

実は、コロナの問題が発生して1年たっているのですが、その間、子どもたちと、それか

ら、社会的に十分なセーフティネットが張られていなかった層のところにいるいろいろな問題が出てまいりまして、私なんか一番心配しているのは、これがさらに1年ぐらい延びていくと、例えば3歳、4歳とか、あまり外に群れて遊べなかったのですね。いつもマスクをしてと言われたりとか、すごく子どもたち自身が思い切って遊べないということがずっと続いていて、何か欲求不満をためたまま大きくなってしまいます。それで、あのときに幼児だった世代が、10年後ちょっとやっぱり心配だよねということにならないようにするということが本当に大事だと。私たちが今一番大事なものは、コロナ世代なんて言われるような形で、子どもたちの中の育ちに問題が出てくることは絶対にないようにしていこうということでしょうね。物すごく知恵を出していくということだと思います。

そういうことを一方で努力しながら、資料を配っていただいたのは、実は女性の自殺者がやっぱり明らかに増えてしまった。それから、子どもの自殺者が統計を取り始めて一番多くなってしまったということにびっくりしたのですね。去年1年で500人ぐらいの子どもが自殺しています。同時に別の調査では、子どもの鬱という症状がかなり出てきているということで、ある調査では、高校生の3割が鬱になりかけているということなので。鬱というのはネガティブな感情をうまく発散できないのが長く続いてしまうということが最大の原因なのですよね。ですから、国同様いろいろなコロナ対策をしていると思うのですが、実はちょっと中まで突っ込んでみると、子どもが本当に元気なのかとか、それがやっぱりここまではと想定していなかったところにいろいろ問題は出てきていますよね。

そういう問題を私たちはしっかりと認識しながら、コロナ後は最もそういう意味ではセーフティネットが十分張られていなかったところにこそしっかり張らないといけない、そういう社会にしていかなければいけないのだということで、実はこの子育て審議会なんかはとても大事な役割をこれから果してしていかなければいけないのではないかと私は思っています。

子どもの自殺が増えてくると府中の子はどうなのかとか、府中のお母さんは大丈夫なのだろうとか、そういうことをちゃんと議論して、そこから出発していかなければいけないのですが、なかなかそういう統計をとっていくのは大変だと思います。

今日、実は進捗状況の報告と、それを審査するというのが一番メインの仕事ですので、あまり議論というか、今日は取り上げるつもりはないのですが、次回、後半部分も8月に行いますので、そのときに少し府中の子どもの今のメンタルヘルスのこと等をめぐって、皆さんに活発に状況の認識の共有と、これからの課題について議論したいと思っていますので、その際、活発にご参加していただければと思っています。必要な資料はまた送っていただくようにしますので、よろしくお願いします。

それでは、今日の課題の1番「令和2年度第2次府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況、それからその評価について」の議論でございます。まず最初に、事務局からご説明をお願いいたします。

(※事務局 資料2 施策1について説明)

会長

ありがとうございました。施策の1の3つについて、何かご意見、ご質問ございますでし

ようか。お願いします。

委員

いくつかあるのですけれども、まず、主な事業3の子育て情報等推進事業のところ、ふわっとのアクセス数3万5,000と書いてあるのですけれども、平成30年は5万9,000と書いてあって圧倒的に減っているのですけれども、これで3というのはちょっと評価はどうかかなというのと、これを周知するためにリーフレットを配布しているはずなのですが、減っているということで、もう少し周知の方法がないのかなと検討しているかどうかを聞きたいのと、外国語の対応をしていると思うのですけれども、そっちのアクセス数は分からないかなと思って、聞きたいです。

会長

どなたかお願いします。

事務局

子育てサイトふわっとのアクセス数に関しましては、確かに昨年度からかなり減少の傾向になっているところでございますが、新型コロナウイルスの影響を受けまして、市のイベントですとか、広場ですとかいうところがかなり制限をされております。サイトにはイベントカレンダーという機能がございまして、市の各担当課が行う事業をカレンダー形式で御覧いただく機能があるのですけれども、そちらが主な利用者になっておりまして、そのイベントの周知自体が、周知するイベント自体がなくなったりとか縮小したりしているところもございまして、減少傾向にあると。また、未就学児の人口が減っておりまして、その保護者に関しても当然減少傾向にあるところでございますので、自然減少的な部分もこの減少傾向には含まれているところでございます。

市としてはできる限りの情報提供には努めているところなのですけれども、コロナによる外的な要因等でアクセス数は減少している傾向になっております。

ご指摘いただいた周知方法に関しましては、こちらとしても工夫していかなければならないなと感じているところではございます。リーフレットの配布等で対応しているところではございます。また、子育てのたまたま箱の裏一面を使って周知をしたりしているところではございますが、なかなかアクセス数の上昇につながっていないところに関しては真摯に課題として受け止め、対応していく必要があるものと考えております。

外国語のアクセス件数に関してなのですけれども、こちらがアプリ版ではなく、インターネットからアクセスするウェブ版のみの件数となっているのですけど、ちょっと手元に今すぐ資料が出てこないの、後ほど、出次第お伝えをさせていただければと思っております。申し訳ございません。

会長

こういうのがこれから出てくるのですけれども、コロナでいろいろなものができなくなってきた、その影響を受けて、増減しているところがございます。今回は、イベントカレンダー

一というものを利用するという方が激減したということで、減少になっていると解釈しているという説明でした。それでよろしいでしょうか。

委員

イベントカレンダーであまり載っていなかったのは分かるのですが、子育て情報サイトとして市が運営している限り、もう少し内容の充実は必要かなと思っていて、今の内容では、イベントカレンダー以外は市のホームページの内容とほぼ変わらない内容であるかなと思うので。タッチとかのおたよりというのは載っているのですが、それ以外のところは全て市のホームページと大して変わらないので、もう少し子育て情報サイトとうたうからには、もう一步踏み込んだ内容のものを載せてほしいかなと思っています。

あと、外国語に関しては、外国語に変換するのですが、そういうところで詳細はこちらと市ホームページに飛んだら日本語になってしまうので、結局外国の人は見られないなというところがあるので、その対応はちょっとしてほしいなと思いました。以上です。

事務局

ありがとうございます。委員ご指摘のとおり、内容に関しては市のホームページと重なる部分がかかなり多いところがございます、こちらとしても中身の充実については引き続きより検討をしていかなければならないと思っておりますので、頂いた意見を参考にさせていただきたいと思っております。

それから、外国語、確かに委員ご指摘のとおり市のホームページにリンクが飛んで、市のホームページで御覧いただくという形になるページもございます。市のホームページのほうも外国語対応はしているところがございますので、ふわっとの機能ではないのですが、そちらの市のホームページ自体の機能を使っいただく形になってしまうので、ちょっとその辺りのことも今後の課題として、頂いた意見を参考に検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

会長

これもいつか言っていましたことですが、実はいろいろな自治体が、令和版の新しい子育て支援拠点というのを今、作り直しているんですね。狛江市がもう既にスタートしました。渋谷区は、渋谷区のネウボラの5階建てのビルで作ります。港区はちょっと大分騒動があったのですが、やっぱり5階建てのビルの中で、その中に社協などいろいろ入っているのですが、できるだけそこに拠点を作ってという形でやって。国立でも矢川プラスを今度作るのですが、その責任者を私がやるのですが、例えば、狛江市の細かな子育て支援というのを市の職員が全部担当するのはとても無理だということで、それを社会福祉法人にある程度委ねてお願いするということになっています。

ですから、例えばネットで相談するといった場合、情報を見るだけではなくて、何か相談があったら心のこもった回答がきちんと得られるような、そういう仕組みを作ればもっと利用者が、府中のあれはとてもいいよねという形になる。だけど、市の職員がそれを全部やる

わけにはいかないでしょうね。だから、例えばこの辺のメンバーだとか、分担してやるとか。

これから子どもの数が減っていくので、幼稚園だとか保育園、子ども園、ある意味で非常に対応を迫られていくのですね。ですから、園長たちがそういう形で上手に対応していくという、その辺を知っていただくということも含めて、もう少し市民全体でそういうのを盛り上げていくみたいなことをやっていくようなシステムを作っていかなければいけないのではないかと。

私なんかほかの市を見たときに、ちょっと府中は頑張らないといけないなという思いがあるのですよ。それは僕らだけ言ってもできなくて、何十億円かけて建てているわけですから、ちょっと各自治体がかかなりそういうのが進んできていまして。そんなに大きな建物はできないけれども、今おっしゃってくださったような、対応が丁寧にされた温かさとか、そういう辺りは相当努力をしてやっているのだということは出さなければいけないかなとは思っています。

3という評価は甘いのではないかとおっしゃった。

委員

すみません。

会長

実はこれから後に出てくるのですが、数は随分減っているというのがあって、コロナでそうせざるを得なかったというところがあって。その辺りは、後でちょっともう少し議論させていただきますが、一応今回は3でいいでしょうか。

委員

はい。

会長

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。

事務局

会長、すみません。先ほどちょっと数字がなかった部分、数字が見つかりましたので報告させていただきます。

令和2年度の言語別のアクセスでございますが、38件でございます。先ほど委員からご指摘いただいたとおり、行政情報に関しては市のホームページのほうにリンクで飛んでしまう部分がございますので、その市の行政情報に関しての外国語の翻訳というところはこのカウント数には入ってこないことになってしまうので、かなり少ない件数となっております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。いずれ、府中市にはどれぐらい外国人が住んでいるのかという

こととか、その辺りちょっと1回またまとめてやっていかなければならない日が来るのではないかと思っています。

以前から、例えば新宿区だとか豊島区は、広報を3カ国語で出すのは当たり前なのですよね。例えば、いけぶくろ保育園というのは半数以上が外国人の子どもです。公立の園。だから、そういう形になってくるということを徐々に徐々に郊外都市もそうなる可能性があるのですよね。だから、外国語の子どもたちに対してどう支援していくのかというのはやがて大きなテーマでここでも議論しなければいけないのかなと思います。現在のところ、必ずしも利用は多くないということで、その辺の対応は必要だということですね。分かりました。あと、何かございますか。お願いします。

委員

3ページの子どもと家庭の総合相談事業の件数は1,667件というのが、新規相談受理件数が増加したということなのですが、前年に比べてどのくらい増加しているのかということと、これは子育て中の方とか、子ども自身からの相談もあったということなのですが、相談の内容はどのようなご相談があったのかということをお教えいただきたいと思っています。

コロナの中でやっぱり、コロナが原因で経済的に困っていると、独り親になって困っていると、いろいろなご相談があると思うのですけれども、お分かりになる範囲で。

会長

分かる範囲でありましたら教えてください。

事務局

まず、相談件数でございますが、令和元年度の相談件数が1,247件でしたので、約400件ほどの増加になってございます。

この中で特に増えたものということで、少しコロナとは離れるのですけれども、児童相談所と子ども家庭支援センターの中で相談の役割分担をしているところがございまして、1つは、家庭でDVがあって警察対応したときに、子どもの心理的虐待というところで、警察のほうで児童相談所のほうに書類で通告することがございます。1年ぐらい前まではそのまま児童相談所のほうで対応したものになりますが、それを一旦児童相談所では受けるのですけれども、地域の支援につながったほうが良いというところで、児童相談所から子ども家庭支援センターのほうで対応するよというところで、逆送致というものが始まっております。この件数が昨年100件ほどありましたので、コロナによる家庭で、お父さんが在宅ワークになったということで、家族の関係性で密になってというところで増えたのか、今までも多かったのかというところはちょっとまだ考察ができていない状況でございますが、そこが増えた点になります。

あともう1点なのですけれども、もう1つ多いのが、妊娠期から切れ目のないというところで、虐待の予防というところで、妊婦で出産後、養育に支援が必要な方というところをあらかじめピックアップして、母子保健係のほうでメインで支援しているのですけれども、こちらの母子保健係でやっているところも子ども家庭支援センター「たち」で受理をして、

保健センターと病院ですとか、保育所というところで、情報交換のしやすい体制で予防的な支援をするということで、この妊婦の受理事数が100件ほど増えているというところで、半分がそのような状況になってございます。

あとは、コロナのところで、家庭の経済的なものですとか、あと、学校からの子どもが心配とか、そういうところが増えてきたような状況でございます。やはりいろいろな制度的な支援の手続のほかに、コロナによって少しそういった不安が増えてきたような状況にあることは感じております。以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

委員

子どもさん自身からの相談というのは、どのようなことがあったのでしょうか。虐待を受けているとか、そういうことですか。

それともう1点、2ページのほうの最後の、市役所本庁舎の保育支援課の延べ相談件数が2,051件とあるのですけれども、こちらのほうの内容も少し教えていただけないですか。

事務局

子ども自身からの相談の内容ということでございますけれども、コロナ禍だからといってこれといった相談というのは特にはないのですけれども、基本的には継続して相談に来ていらっしゃる子どもが、その中で継続した家族のことですとか、自分の悩み、それから、学校で起きていることの悩みですとか、そういったものを継続的に受けている状況でございます、コロナだからといって新規に子どもからの相談が増えたという状況はございません。基本的には継続した相談を受けているといった状況でございます。以上でございます。

事務局

ご質問いただきました保育支援課のほうでの相談ということなのですが、保育支援課のほうに保育コンシェルジュという職員を昨年度までは2名、今年度からは3名配置しております、そちらの昨年度の相談件数が記載の件数でございます。

内容といたしましては、やはり保育園の入所に関する相談ですとか、あと、入所できなかった場合にどういった対応があるかというご相談を受けることもありますし、それ以外に、保育園以外にも幼稚園なども含めまして、いろいろな子育ての相談ということを受ける場合もございます。

なお、件数につきましては、昨年度は2,051件だったのですが、その1年前の令和元年度は2,355件という形で、特に昨年度4月、5月コロナの影響で特に保育園のほうは臨時休園等していたのですけれども、市役所の窓口のほうにお越しになる方もかなり減っております、昨年度の月平均で171件ぐらいの相談だったのですが、4月の相談件数は109件、5月は64件という形で、かなりお越しになった方は少なかったという状況でございます。以上です。

会長

今のご質問は、多分コロナでかなり追い詰められている家庭も出てきているのではないかと、それが相談支援にどういうふうに対応しているか、少しきちんとデータ化しておくべきではないかという、そういうご指摘だったと思うのです。もし、次回でもいいのですが、もう少し今ご質問にあったような形で、総合的な相談事業、それから、保育支援課でやっているような相談事業等、質的な変化というのがあったかどうか、それに上手に対応できたかどうかといった、簡単なものでいいですから、もう少し数字化して、何か作っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

委員

今の質問とかぶるところがあるのですけれども、施策の1番のところ、保育コンシェルジュによる相談支援の継続ということで、妊娠期から切れ目のない支援の充実ということで、保育コンシェルジュによる相談支援を継続ということなのですけれども、それで評価の下のほうに行くと、理由のところ、新たに令和2年から「はぐ」ができて拡充を図ることができたということなのですけれども、どれぐらいの利用があって、どのように拡充することができたかという評価のところを教えてください。

事務局

ご質問いただきました「はぐ」ひがし、「はぐ」すみよしが令和2年の4月から新たに解説されまして、こちらのほうが地域子育て支援事業の拡充を図ったという評価についてお答えさせていただきます。

まず、「はぐ」の利用者数は、昨年度より2カ所増えておりますので、全体の利用者数につきましては、4カ所について利用者数が実績として出ているところでございます。

数字の人数でまずお答えさせていただきますと、「はぐ」きたやまにつきましては、こちら2,061名のご利用がありました。「はぐ」さんぼんぎにつきましては2,993名、「はぐ」ひがし3,091名、「はぐ」すみよし2,931名ということで、こちら延べ利用人数でございますけれども、こういった数字で利用者数が増えているところでございます。

新型コロナウイルスの感染等の影響もございまして、「はぐ」のひろば事業ですとか、子育てひろばの利用状況につきましては、4月から6月は休止していたこともありまして、通年利用はできなかったのですが、そういった評価もあります。実際に身近なところで利用いただけたこともございまして、評価3とさせていただきます。以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。コロナのことは大変に難しいですね。

委員

さっきの委員の質問にもかぶるかもしれませんが。会長もおっしゃってくれたデータの、相談件数の内訳というところもあると思うのですけれども、相談件数は増えて、相談を受ける

側の人数、相談員というのですか、その人数というのは増えたのかなと。1人当たりの人数が増えたらちょっと大変かなと思うのと、あと、関係機関と連携して支援を行いというところの関係機関というのは一体どこなのか。

虐待が表面化するとやっぱり行政のほうに行くと思うのですが、防止というところだと、普段実際に保護者や子どもと接する、保育園とか幼稚園とか地域子育て支援センターとか、民間の地域で子育て支援をしている人たちも接する機会があると思います。そこで接することで、いろいろ相談を受けることで防止にもつながるかなと思うので、そこら辺の連携というのがどうなっているのかなというのを知りたかったです。

会長

その点は何かございますか。

事務局

関係機関との連携というところになりますけれども、本当に多岐にわたります。医療機関ですとか、あとはお子さんが関わる保育所、幼稚園、学校という形になりますけれども、あとは、民間にも情報提供ですとか支援のほうもこちらのほうで依頼したりとかしています。特に商工会議所のほうには平成30年度に文章等を送りまして、コンビニからも連絡が来たりとか、今までよりは少し民間の方からも情報が入るような状況になっておりますので、関係機関もかなり広いものがこちらのほうと連携できるような形になっている状況でございます。

委員

ありがとうございます。コンビニとかスーパーっていいですね。

会長

相談件数が増えてくると、担当者の担当件数が増えるわけですから、単純に計算すると一人一人が薄くなっていく、そうならないためにもどういう工夫が必要なのかというあたりは、その辺の説明はどうでしょうか。

事務局

相談員の人数でございますが、昨年度は増えなかったのですが、この増加に伴いまして、今年度より月額制の相談員のほうが増加になってございます。以上でございます。

会長

相談件数が増えることは必ずしもいいことではないのですが、ただ、どこに相談していいか分からないとか、ここだったらということで利用してくださることはとてもありがたいことだと思います。そうすると何か対策を立てて整えておかなければいけないということで、その辺りのことはどこかできちんと対応したいと思います。ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。

それでは、次の施策の2のほうに移りましょう。「地域における子育て支援」、お願いいたします。

(※事務局 資料2 施策2について説明)

会長

ありがとうございました。施策2は「地域における子育て支援」ということで、基幹保育所、市立の保育所で行っている利用者支援事業、子育てひろば事業と、それから、子育て支援拠点というものを盤にしてやっている支援事業と、それから、応援事業の補助金、この3つですね。

最初の2つについてはコロナで開催できなかったとか、そういうところがかかりあったりして、利用者数の大きな減少があるので、一生懸命やったはやったのだけれども、2でしかたがないかな、そういう評価になっていますが、どうでしょうか。

委員

子育てひろば事業のほうなのですが、「はぐ」はすごく人気で、いつも満杯で取れないぐらいすごく人気でいいところだなと私も思うので、今後、増える予定はないのかなというのが1つ。

それから「たち」の交流広場に関しては、子ども家庭支援センターの交流広場としてももう少し予約方法とか、開催の方法とか、もうちょっとやり方を考えてほしいなというのがお母さんたちの意見なのです。1週間前に1週間後の予約をしなければいけないので今は。ちょっとそれだと予定が立たない、体調とかもあって予定を立てられなかったりして予約しにくいので、できるだけもう少し予約しやすい方法を取っていただきたいというのが希望です。

もう1つ、子ども子育て応援事業費のほうなのですが、子ども食堂さんのほうとか一生懸命頑張っているのも、社協さんとも連携を取りつつ一緒にできたらいいなと。地域に根差している事業なので、ぜひここも一緒にやってほしいなと思っています。

会長

「たち」のほうの利用の仕方をもっと少し簡便化するとか、その辺に方針はあるのでしょうか。

事務局

「はぐ」につきましては基幹保育所に設置することとなっております、基幹保育所は全体で6か所ある形となっているのですが、現状4か所で「はぐ」を開催しております。残り2か所につきましては今後整備していくことになっておりまして、その整備が完了したときには2か所増えることになってございます。

委員

まだ未定ということですか。

事務局

今のところ未定でございます。

事務局

続いて、ひろば事業の予約のことですけれども、今現在、コロナ禍においての人数制限ですとか、それから組数の制限、平日の人数ですとか、土日の人数とか、変化がある中でそういう制限を設けている以上は、今の予約の方法は仕方ないかなと思っています。ただ、これが今後、ワクチン接種が進んできて、社会がどう変化していくかというところを見ながら、人数を増やして、従来どおりの自由に遊べるような状況には戻ってくるかなと思いますけれども、それまでの間というのは今の方法が妥当なのかなと考えてございます。以上でございます。

事務局

続きまして、子ども食堂さんの関係のご意見なのですけれども、子ども食堂さんは地域で積極的に活動していただいている団体さんでございまして、こちらとしてもできる限りのバックアップをしてまいりたいと考えているところで、年に1回から2回ほど、子ども食堂さんを含めて、関係機関と連絡会を開催しておりまして、そこに社会福祉協議会さんも参加いただいているところでございますので、その連絡会を通じて、今後もネットワークを形成して、一緒に支援をしていけたらと考えているところでございます。以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。お願いします。

委員

子ども食堂をやっている団体の1つとして申し上げるのですけれども、今、委員からも子ども食堂のことを言っていてありがたいのですが、本当にこの補助金も市から頂いているからこそできることで、令和2年度は全くコロナのために開催してこなかったのですけれども、今年になってそろそろ始めてみようかなと思っています。

PRについての、子ども食堂がいつ開催しますよというようなことも、自分たちで作ったホームページでお知らせしないと伝わらないのですね。あと、てくてく府中のほうでも広報してくださるのですけれども、これが少し市のほうの子育て支援のサイトなんかと一緒に載せていただけたらありがたいなと思っています。

民間の団体ですけれども、毎月何日にやりますよと、これからまだ9カ所ある食堂が全部始まっているわけではなくて、まだまだ全部そろって始まるというのは難しいかなと思いますけれども、開催するのに当たっては、何月何日はどの食堂がやりますよというお知らせを。これまでパントリーについては必ず市のほうのメール配信に出していただきました

けれども、子ども食堂開催についても、そういう周知を出していただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

子ども食堂の周知に関してでございますが、委員ご指摘のとおり、今年フードパントリー、食材等を配布していただく活動につきましてはメール配信サービス等を活用して周知にご協力をさせていただいているところなのですが、子ども食堂の活動に関してはこれまで、団体自体のご紹介は市のホームページにさせていただいているのですが、活動日に関してはお知らせをしていなかったところでございます。

ただ、市のホームページでお伝えすると、市全域に対するお知らせになってくる場所もございますので、食堂の活動団体の皆様のご意見を伺いながら、またちょっとご相談をしていきたいと思っております。以上でございます。

会長

ぜひ、そこは進めていただきたいと思えます。

利用者支援事業というのが予算事業の中に新しく入ってきたのですが、いろいろやっているのだけれども、どこで何をやっているかは行政も分からないというのを、一括して分かるような広報だとか。ここに行けば何とかしてくれるという場所を作れるというのが利用者支援事業だったのですよね。ですから、今、せっかく子ども食堂の中でば一といろいろやってきているのだけれども、いつやるかが、利用者の人はどこ調べたらいいのと。分かる人は分かるのです、調べられる人。調べるということがなかなかできない人にとっては特に大変ですね。そこを丁寧にやってほしいと思っていて、そういう対応をしたいということでした。ありがとうございました。

ちょっと先ほど申し上げたのですが、2というのは、確かにやれていないというのがあって、この計画の表、5段階の評価で「計画にやや変更があった」と。変更と、ちょっと違うような。変更を強いられたということでしょうけれどもね。ただ、この文章そのままいくと、そのまま残るわけですよね。コロナで実はなかなか開けなくなってしまったとかいっても、いろいろ制約が多くてなかなかできなくなったということがあってこうなっているのだということがここには何も書いていないのですよ。ですから、府中市はこの年は2が多いねと。さぼったのかとか、そう捉られるというのはちょっと本意ではないかと。別の表記ができればいいのかなということ。2でもいいのですけれども、「2 (コロナ)」というやつを入れるとか。

副会長

会長としては、2はしゃくに障るのだと思えます。私も、これってそもそも評価基準がおかしいのではないかと思うのですね。何のために評価をするのかということ、やっぱり事業の考え方とか、その影響とか、運営の仕方とかということ、今年はどうでしたかという評価をしていって、次に伝える、つなげるのだと考えると、外的要因の部分は一切入っていないですね。だから、コロナというのは入っていませんから、もしこれ天変地異みたいなことが

あったら、自分たちのせいではないし、市役所のせいでもないのに評価を下げなければならぬという場合は、これ評価不能というのも考えられるなと思うのです。ただ、評価不能にすると、多少実績がある場合はどうしたらいいのかなというのを考えなければいけないので、非常に悩ましいのですが。

もし2とするのであれば、会長がおっしゃるように、コロナのため実施できなかったとか、利用者を絞ったためとか、募集ができなかったということをごどこかに必ず付記して、評価については、私は3でもいいのではないかなという気がするのですが。そんな意見です。

例えば、幼稚園の場合だと、預かり保育をやると周知していて、人が来なかった場合はゼロ人ですがやったことになるのですね。そうすると、評価は満点です。やろうと思っていたのですから。でも、地域協力事業などというのがあって12万円ほど補助金が頂けるのですが、それは今年のように年齢開放とか、未就園児のお遊び会などというのはいけないと、やろうと思ってもできないとゼロです。なので、これ外的要因でできないのですが、これはお金が絡むことですから仕方がないと思うと、これに関しては事業の考え方とか、運営の仕方が悪かったわけではなくて、外的要因でという注釈がつくのなら、私は3でいいのではないかなと思います。

もう1つちょっと別件なのですが、今までのお話の中で、やっぱり知られていない人とか、知らせたい人になかなか情報がいっていないというのが、もうここ10年ぐらいの市の広報なり、周知なりの課題だったと思います。なので、どこからどういうふうに知らせたらいいのか。情報が取れる人は、新聞だろうが、ネットだろうが、何だろうが、みんな取れてしまうのですが、取れない人は何も取れない、分からない、知ろうとしない、そういう人たちをどうやって救っていくか、知らしめていくかというのは課題だと思います。

会長

この点について、あまりここを議論している時間はないと思いますが、「2」だけではなく、今おっしゃったように、一生懸命努力をして時間かけてやっているのだけれども、コロナで開けなかったということがあった場合、それから、目標に全然達しない、力を入れ切れなかったのと同じ2になってしまうので、ちょっと趣旨が違うのではないかとということですね。外的な要因で、視覚的には一生懸命やったけれども、数値目標としてはそれを達成できなかったやつは、2ではなくていいのではないかとのご意見ですよね。

ただ、多分事務局のほうとしては、やっぱり元の数字が達成していないということは残しておかなければいけないということで、2とされていると思いますが。

それを後で見たときに、そういうことで2なのねということが分かる、判断する、「3」だけそういうことがあったのねと。何かそういうふうに残しておくべきではないかと。

そのことに対しての異議はございませんか。ちょっと何か工夫したほうがいいのかということ。分かりました。ちょっと議論をやっていきたくので、今の意見を大事にししながら、例えばこうしたらどうかということがあったら、私と副会長と事務局のほうでちょっと考えますので、改めて提案させていただきたいと思います。どうもすみませんでした。

それでは、ここはよろしいでしょうか。

その次のところ、施策の3「母子保健の充実」のほう、お願いします。

(※事務局 資料2 施策3について説明)

会長

ありがとうございました。少し事業がたくさんあるのですが、何かご意見、ご質問ございますでしょうか。お願いします。

副会長

8ページのいろいろな接種者数とありますが、1点だけ。これ全体がやったとしたら何名いるのか教えてください。以上です。

事務局

対象者数ということになります。0歳児から対象が高校1年生までの事業になりますので、延べの対象数でいつも出しているのですが、数字を探すのにお待ちいただければ延べ何人かというのが出るかと思いますが。よろしいでしょうか。すみません、ちょっとお待ちください。

副会長

すみません。聞きたかったのは、子宮頸がんのワクチンなどは特にそうですが、対象者は何名なのにこれしか接種をしていないというのは、諸外国に比べて非常に少ないということなので、対象者がどのぐらいいてというのが分かれば比率が分かるなど思ったのでお聞きしました。後でも結構です。

会長

現在のコロナワクチンもそうなのですけれども、安全性だとか何だということで不安があるということで、接種を控えるという方がいらっしゃいますので、子宮頸がんワクチンは一番それが問題になっていますので、どうだこうだというのではなくて、府中市ではこれぐらいの対象者に対して、今どれぐらいの人が受けているという客観的なデータをもう少し出してもらいたいということですね。ほかに何かご意見ございますか。お願いします。

委員

8ページの接種の関係で、ロタウイルスワクチンが令和2年の10月から定期接種という話があったのですけれども、必要だから定期接種という形なのですけれども、何かもうちょっとこういった理由があるのではというのがもしあればと思ひまして伺います。

事務局

定期予防接種のA類というものの予防接種になるのですけれども、集団の免疫をつけて予防接種をすることでお子さんの重篤な病気を防ぐという部類のものになります。こちらのほうは、予防接種の国のほうの検討委員会のほうで、あとおたふくのワクチンですとか、予防接種を定期化するという検討をいただいているところで、そちらのほうで集団の免疫

をつけてお子さんを守っていくべき予防接種というところで、昨年の10月から導入されたものと言われております。以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。

委員

7ページなのですがすけれども、主な事業10の妊産婦育児教室、これは私、評価が2というところが、やはり先ほどから出ていた皆様の意見と同様です。新型コロナウイルスの影響で中止せざるを得ない中でも準備をしてきたプロセスとか、あと、評価の理由の中にはWebで開催して変更したというのは今後、ウイズコロナやアフターコロナの時代には、対面よりもそういったオンラインを使っていくこととか、そういったことを変革のときというところで、実施したことを鑑みると、とてもこの数値は私は違和感を感じてしまって、何か計画どおりというか、本当に工夫されて何とか実行したという評価として改めて評価いただきたいと感じております。

会長

ありがとうございます。さっきと同じで、少し考えていただければと思います。

それから、どこかでいろいろな事業の中で、研修だとかもオンラインでやる方が相当数いて、対面でやったほうがいい研修は確実にあるのですけれども、情報を丁寧に伝えていって、学んでいくためには、オンラインのほうが学びやすいこともあるのですね。ですから、アフターコロナになると学び方が多様化してきたということになったほうが、実は生産的だと思うのですね。その辺りをどう総括していくかということで、オンラインでやったのが、本当は集まってやることができなかつたから評価が低いと単純にはならないと思うのですね。ですから、その辺りも含めて、評価の書き方についてちょっと検討していただきたいという意見です。さっきの意見と一緒にやっていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員

意見というかお願いで、お母さんたちからぜひこれは言ってくれと頼まれたので今日言うのですが、事業10の離乳食教室なのですけれども、第1子限定でしか受けられないということで、例えば転入をしてきた人とか、第1子のときちょっと体調が悪くて受けられなかつたわという人とかが、もう二度と受けられない状態になっているので。全員、誰でもかかれでもが難しいのであれば、せめて初めて参加とか、第2子でもいいけれども、1回も受けたことない人は受けられますよという方向で、参加の間口をもう少し広げてもらえたらいいなと思っています。

事務局

そういうご意見が多かったものですから、今は第1子に限定せずに、第2子以降も受けられる形で、ここ1カ月ぐらい前だと思うのですけれども、ホームページと広報の方ではそう

いう形で掲載しております。第2子以降の方もお受けできるような形になりましたので、よろしく願いいたします。

委員

分かりました。ありがとうございます。

事務局

先ほどの予防接種の数の方をお伝えしてよろしいでしょうか。予防接種の対象者の症例ごとに、全部延べで積み上げているものでございますが、対象者数が5万3,583件で、接種者が5万2,042件で、接種率が97.2%でした。大体、毎年95%前後で推移しております。

先ほど、HPVという形のご質問がありましたので、そちらの対象者数が、令和2年度1,128人で、接種723人になります。前年より大幅に伸びてはいるのですけれども、こちらのほうが厚労省のほうからHPVが予防接種であることを知らない方がいるので、積極的な勧奨はしないのですけれども、案内はするようにということで、10月から12月にかけて、対象者の方に通知を送って接種件数が伸びたものでございます。この700件はかなり伸びた状況でございます。以上でございます。

会長

これちょっと今日議論するところではないのですけれども、日本の子どもの死亡数は世界でも最も少なくなった最大の要因は、世界でも珍しい定期健診をやる国だからだと言われてますね。4カ月、1歳児健診、3歳児健診とか。ただ、健診というのを受けに来ないという人たちもある数はいるので、健診も100%ではないですよ。定期健診ね、行政でやっている、3歳児健診とか。

事務局

受診率ですか。

会長

受診率、大体でいいですけど。

事務局

ほぼ90%後半なのですけれども。

会長

100%ではないですよ。

事務局

そうですね。

会長

その受けに来ない人なのですけれども、私は医者 of 勝手な判断とか要らないわという人かもしれないですが、そういうことに対して関心がないというか、私は生きていく力があるという方がかなりいる可能性があつて、結局、1つの健康問題とか、そういう形で表れているものがあつて、その後の生き方の中ですごくハンデを背負ってしまうことがあり得るのですよね。ですから、こういうのを何人中何人ぐらい受けているとかということをやっぱり丁寧に議論しなければいけないことだと思いますので、参考のデータにさせていただければと思います。ほかに何かございますでしょうか。お願いいたします。

委員

主な事業の12番、産前産後家庭サポート事業のことで、これは今後のことでちょっと伝えさせてもらいたいのですけれども。今まで市民協働ということで、府中市委託を受けて産前産後家庭サポート事業をやっていたかと思つています。これは、府中市民の人と子育てが安心してできるようにということをやつてきた事業だと思つていました。それが今度都の事業のほうに、ママパパ応援隊という事業のほうに変わっていくということで説明を受けて、私たちのぼも委託事業者として登録をして進めていくということになっています。

今、7月から実際に利用が開始されて、最初全然連絡が入つてこなかつたので、やっぱり登録料とかいうのが、1回3,000円という料金がかかつてしまうこと of、お母さんの中でも不安があるのかなと思つたところなのですけれども、実際に少しずつ時間がたつにつれて連絡が入るようになってきたのですね。

そののちょっと見えてきたところでは、実際に利用しなければ損という形も見えてきて、今までは困っているから助けてくださいという問い合わせだつたところが、今、リクエストに答えてくれなければ私は登録しませんという、もうお金を払うのだつたらば利用しなければ損という形の問い合わせなんかも入つてきたりするので、その辺というのは都の事業なので、今までの府中市が取り組んできた考え方とはちょっと違つているのかなというところが見えてきたところではあるのですけれども。そういったところのお母さんを支えるというところは、私たちも変わらないと思つているので、困つた人には助けをつけたいというところ with 援助には入つていくつもりであります。

そういったお母さんたちが今、不安を抱えているところに支援が入つていくところに対して、私たちの委託事業者の登録者のほかに、もう1つベビーシッターの償還払いの事業所さんが実際にどれぐらい今、動いているのかのところももし分かっているようであれば、教えていただきたいというところと、あと、私たちも未知なので、市と連携してこの制度も進めていきたいと思つているので、連絡の方法とか、通達の仕方とか、情報の共有ができるような仕組みというのを今後、連絡会のほうでもお伝えしたのですけれども、しっかりと連絡会を持って情報共有をしていってもらいたいなというところが、1つ意見として述べさせていただきます。

会長

ありがとうございます。何か今のところで。

事務局

ご意見ありがとうございます。こちらにも新しい事業ということで、ご協力を得ながらやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

今、委託事業以外に償還払いというところでベビーシッター協会とか、産後ドゥーラさんも使えるような形で行っているのですけれども、今のところ登録で利用できる事業者としては、25事業者あるような形になってございます。ホームページのほうで公開しておりますので、確認いただければと思います。

実際動いているかどうかということになりますけれども、市民の方からどういうふうに使ったらいいかというお問い合わせが入っていることと、あとは、償還払いになりますので、7月に実施してから、その後にこちらの方が把握するようになりますので、ちょっと今どのような形で動いているかというのは、こちらも分かりかねているところでございます。

あと、連絡会のほうは続けて行わせていただいて、情報共有等させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

当方の事業なのですけれども、困っている方ということと、あと、どの家庭でも虐待は起こり得るというところで、広く育児支援を行っていくところが都の方針と、あと、家庭の中に入って風通しをよくしたりということと、今の事業の困っているお母さんプラス虐待の防止ですとか、広い意味での育児支援ということと、子育てしやすい府中市を作っていくということで導入させていただいた経緯がございますので、併せてお伝えさせていただきます。以上でございます。

会長

よろしいでしょうか。産前産後家庭サポート事業というのは、府中市の独特の名称なのか。

事務局

こちらのほうは、平成14年から市の独自事業という形でやってきましたけれども、東京都のほうが始めるということで、また対象者も広がるということで、たくさんのお母さんが利用できるのではないかとということで、東京都のほうの事業に対応できるような形にさせていただいている状況でございます。

会長

分かりました。お願いします。

副会長

簡単な質問で。これ延べ利用日数と書いてありますけれども、何で日数で表記するのでしょうか。ちょっと意味が。何人が何回、何日使ったかと。日数でなければいけないのでは

うか。

事務局

こちらのほうは、産前産後家庭サポート事業のほうで、利用できるものを日数で表記しておりましたので、こちらのほうにさせていただいています。1日4時間で、産後10日間利用できるという状況でこちらのほうの事業を設定しておりましたので、実績としては日数のほうで示させていただいている状況でございます。

一応、延べどのぐらい時間を使ったかというところも、こちらのほうでは把握できている状況でございます。以上でございます。

副会長

ということは、何人が使ったのですか。後で結構です。

事務局

令和2年度は、99世帯の方が使った状況になっております。

副会長

分かりました。

会長

こういう事業というのは、何年かやってもらおうと国のほうと相談してやったのが、4カ月前までの子ども家庭訪問事業。あれでちょっと厚労省と一緒にやったのですけれども、なぜそんなことをやったかといったら、今までの支援事業というのは基本的に保健所に来てくださいという形ですね。そういう事業だと、来られる人が限られているので、こちらから出向いていく、アウトリーチというのを大事にしていかなければいけない時代になってきたので。日本にはそういうのがなかったのです。時々熱心な保健師さんは回ってくださるのですけれども、それは事業としてではなくて、個人の意思でやっているというところが多かったのです。そこでそれを事業化したと。

その前に、とにかく、保健師さんとやっちゃおうと、たまにしかが来てくれないのですよね。そこで、産前産後、一番大変なときに、きちんと連絡さえしてくれば入りますよと、そういう事業をやらなければいけないということで、頑張っているところです。ぜひ、こういうところをもう少し伸ばしていきたいと、切れ目のない支援ということで将来的には私たちが注目しておきたいと思っています。

では、大分時間を押していますけれども、次の目標2のところに移ります。質の高い幼児期の教育・保育の提供、お願いします。

(※事務局 資料2 施策4について説明)

会長

ただいまの施策4について、何かご意見、ご質問ございませんか。今の最後の16のところ、要するに、新しい保育所を作るということは今回なかったということですね。

実は、東京都の待機児問題というのは、大体来年辺りでもう解消してしまうという予測が出ていますので、保育所をめぐる問題は、待機児を解消しなければいけないというところから、今度はやっている中身だとか、質を高めていくという辺りに市民の関心が変わっていくという段階に入っておりますので、これはまたいつかやりたいと思います。

保育所の場合は特に物すごく増えましたので、認可外も含めて、小規模とかたくさん増えていて、そこがどういうふうに保育してくださっているかという、やっぱり税金それぞれいろいろ払っている関係もありまして、きちんとやっぱりチェックするという姿勢がないと市民の方が納得しないと思いますので、それをどういうふうにやるかというのは悩ましい問題で、今こういう形で巡回してくださっている形でやっているのですが。将来的には、国のほうは、療育・教育センターを市町村に作れという話をしていまして、府中市がそれをどう受けるかというところで、そこがそういう巡回指導なんかを専門にやっていくと。幼稚園だけではなくて、文科省が作っていくのですけれども。そういうことが1つの準備でもあるかと思っています。よろしいでしょうか、ここについては、ちょっとオーバーするかもしれませんが、その次に移りたいと思います。

(※事務局 資料2 施策5について説明)

会長

ありがとうございました。待機児童問題ですが、大分減ってきたということで。

たまたま朝日新聞で、当初3,000ぐらいの待機児だったのが、東京都が、1,000まで減ってしまったということで、保育所に入れるということ自体にそれほど貪欲になってきたという状況から少し変わってきたのですね。

それから、全国的には、保育所の場合は0歳児があちこちで空きになってきています。横浜が最初待機児ゼロといって、横浜で保育園をやっているところは0歳児が全然来ないので大変困っているという状況です。なんであんなにたくさん造ったのかと。

その理由は、育休制度が整ってきたということもあるし、がむしゃらに保育園に入れるということに対する指向性が少し弱まってきているということかもしれない。だから、読めないですね。今そういう状況が起こってきているようです。

ヨーロッパについていいますと、0歳児保育というのはほとんどやっていません。日本もそういう方向に少し近づいているのかもしれませんがね。

背景にいろいろあるので、それが府中にこういう形で出てきているということですが、何かご意見、ご質問ございますか。よろしいでしょうか。もうちょっとだけ頑張ってください。

(※事務局 資料2 施策6について説明)

会長

ありがとうございました。多少多いですが、保育所を中心に行っているような様々な各種事業について、このところはさっきと逆なのですけれども、当初目標の半分しか利用していないけれども、しかし基本的には頑張ったということで3になっていますよね。最初のほうのところは数字だけを見て2にしてしまったとか。でも、ここは副会長がおっしゃったように、基本的にはやったのだから、外的な要因で利用者が少なくなったとしても、それは3でいいのではないかと。先ほどの2のところは、見方によってはそういう書き方に少し変えて3にしてもいいのではないかというのがあった気がするのですけれども。そのほかまた任せていただくことにして、どうですか。この中身について何かご意見、ご質問。お願いします。

委員

今日資料を頂いて、女性の自殺で、仕事のない方は自殺が多いという資料を見た上でなのですけれども、このファミリー・サポート、トワイライトステイとかは夜お子さんを預かってくれる事業だと思うのですけれども、保護者の在宅勤務が増えたことによる理由になっていますけれども、在宅でお仕事しているので、そういう場合はお子様を預ける可能性があつて。逆に雇止めなどに遭ってしまって、預けられなくなってしまったというのでこの人数の結果ではないかと思うのですが。それはどうなのでしょう。

事務局

基本的には、コロナ禍によって在宅で。確かに在宅勤務になると、四六時中仕事をしているかどうかというのは置いておいても、在宅で見られるような環境があるようであれば利用は控えていただくようなご案内もあるので、基本的には、コロナ禍による影響とは考えてございません。

委員

これはちょっと調べないと分からない感じですね。一応、数字の上ではそういうふうに解釈したということですね。ほかにございますでしょうか。

特にないようでしたら、今日のところはちょっと時間をオーバーしてしまって申し訳ございませんでしたが、前半のここまでという予定でしたので、ここで終わらせていただきたいと思います。

それでは、全体としては、また次回、8月に後半をやりながら全体の議論をやりますけれども。

それでは、よろしいでしょうか。事務局のほうから、その他、何かございますでしょうか。

事務局

それでは、事務局より最後の連絡事項をお伝えする前に、1点ご報告がございまして、委員の皆様の任期が7月29日までとなっております、このメンバーでの審議会は今回が最後となっております。2年間ご尽力を賜りましたが、残念ながら6名の委員が退任されるこ

とになりました。退任される委員から一言ずつ頂戴できればと思っております。

(※ 委員 挨拶)

事務局

ありがとうございました。引き続き委員をお引き受けいただける委員の皆様に関しては、次回以降も何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に事務局のほうから2点連絡事項がございます。

1点目ですが、本日の審議会の会議録につきまして事務局のほうで作成し、後日、現委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては、来月8月6日金曜日を予定しております。時間はいつもより1時間遅い午後3時からを予定しておりますので、お間違えのないようご注意ください。後日、新たな委員の皆様へ開催通知を送付させていただきますので、ご承知おきください。事務局からの連絡事項は以上でございます。

会長

ありがとうございました。何かご質問はございますか。今のことに付け加えて、評価の2の中で、これは2で仕方がないとして、コロナ等で中止等あったものについては表記の仕方をもう1回考えることについては、もう少し事務局で相談した上で、また次回に提案したいと思っております。

それでは、今日はちょっとオーバーしてしまいましたけれども、ありがとうございました。